

「道庁・派遣物語」

～道職員活躍事例集(派遣編①)～

【今回のテーマ】

省庁への派遣・出向



はじめに

この活躍事例集は、各所属・職員のご協力により、仕事や子育てなどの実体験や、職員や今後道職員を志す方へのメッセージなどをとりまとめたものです。

第1弾では、女性職員に焦点を当ててご紹介しましたが、第2弾では、派遣経験のある職員をご紹介することとし、1回目の今回は、国（省庁）への派遣経験をもつ職員をご紹介します。

職員の皆さんには、派遣職員が経験した道庁と異なる仕事の進め方や職場風土、その際の感想などを、今後の参考にさせていただきたいと考えています。

また、掲載職員の仕事の内容も紹介しておりますので、これから北海道職員を目指す方々にとって、道職員の魅力について、さらに一層の理解を深めていただくと幸いです。

平成27年3月11日

総務部人事局人事課

※本文中の、「派遣」と「出向」について、

道庁に身分を置いたまま省庁に勤務するものを「派遣」、
道庁を退職し、省庁職員となるものを「出向」としています。

目次

- 農政部農政課【行政】
主任 山崎 龍人 3
外務省欧州局ロシア課、在ロシア日本国大使館
- 総合政策部科学・IT振興局科学技術振興課【行政】
主査 古関 明教 7
文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課
- 農政部生産振興局畜産振興課【農業経済】
主任 五十嵐 洋介 11
農林水産省大臣官房地方課北海道対策室
- 水産林務部水産局漁業管理課【水産】
主査 高橋 研司 15
水産庁増殖推進部栽培養殖課
- 総合政策部交通政策局交通企画課【行政】
主事 藤田 知樹 19
国土交通省鉄道局鉄道事業課
- 総合政策部政策局人口減少問題対策室【行政】
主任 宮内 力 23
内閣府地域活性化推進室(内閣官房地域活性化統合事務局)
- 道における若手職員の活躍に向けた取組について
(平成26年3月策定「人事施策に関する基本方針」Ⅲの2、3)
..... 26



農政部農政課

(H16年採用・一般行政)

主任

山崎龍人

○職務経歴

平成16年 4月	網走支庁北見道税事務所課税課
平成19年 7月	建設部建設管理局建設情報課
平成21年 4月	外務省欧州局ロシア課（派遣）
平成23年 4月	在ロシア日本国大使館（出向）
平成25年 5月	農政部農政課

○現在の仕事

現在は、道内の各自治体や農業関係団体などからの陳情・要請についての日程調整や関連資料の取りまとめ、農政部幹部や関係各課への連絡調整を主な業務としつつ、他部との窓口として、部を横断する業務に関する調整や統計資料の取りまとめ、ホームページの管理などの業務を所管しています。

代表課として、部内各課のあらゆる事業や施策について、関係課等とやりとりをすることが多いなど大変な面もありますが、農政部が行う各種施策に全体的に携われることは、貴重な経験であると思っています。

Q 派遣を打診されたときの感想

同期や先輩には、省庁や他県に派遣されている方も多くいましたので、派遣の可能性について全く予想していなかったというわけではありませんが、さすがに国外への派遣は想定外でした。

仕事のやり方や文化の違いについて行けるのかという不安もありましたし、なにより語学に自信のない自分に外務省での仕事が務まるのかという不安は大きかったです。

他方で、中央省庁や海外での勤務というものは、なかなか経験できない貴重な機会でもありましたので、外務省派遣の打診については、ありがたく受けさせていただきました。

Q 家族の反応

打診されたその日に家族に相談しましたが、やはり外国(しかもモスクワ)ということで、最初は「一人でどうぞ」という反応だったと記憶しています。

幸い、モスクワに勤務する直前の2年間は本省(東京)勤務でしたので、その2年間で、じっくりとモスクワと一緒にいて来てもらうように説得することができました。

また、子どもたち(当時は、4歳、2歳)をモスクワの幼稚園に入園させることには大いに不安もありましたが、子どもたちは駄々をこねることもなく、言葉の壁を乗り越え、毎日楽しそうに幼稚園に通ってくれたので感謝しています。ちなみに、ロシア人ばかりに囲まれた生活だったためなのか、帰国の頃には、子どもの方がロシア語をよく理解できていたのは、うれしさ半分、くやしき半分でした。

Q 派遣・出向先での仕事の内容、印象深かったことなど

在ロシア日本国大使館では、四島交流等事業に係る露側との連絡・折衝や我が国要人の訪露に係るロジ業務(後方支援)などを担当しました。

モスクワには、国会議員や閣僚などが頻りに訪露されており、その訪露日程をセットしていくに際しては、露側閣僚などの要人や有識者との会談のアポイントの取得にはじまり、宿舎、通訳、車両の手配など、あらゆる事前準備を必要とする苦労の絶えないものでした。

その中でも、最も印象的な仕事は、平成25年4月の安倍総理のモスクワ訪問です。総理の外国訪問は、それだけでも大型業務であります。このときの総理訪露の一団には、官邸や関係省庁の職員に加え、総勢約120名にも及ぶ日露関係史上最大規模の経済ミッションが同行するなど、超大型ロジとなり、これに対応するため、寝る間も惜しんで働きづめの毎日でした。

ニュースを見るだけでは、総理や閣僚の外国訪問における裏方の苦労は伝わらないものですが、首脳会談などの外交行事を成功裏に実施していくためには欠かすことの出来ない重要な業務であり、苦労した以上の充実感を得られる大変やりがいのある仕事でした。



クレムリン内で安倍総理との記念撮影

Q 外から見た道庁

外務省(本省)時代には、関係各課や関係省庁との間で議論をすることが多く、その中では、立場の違いで主張がぶつかることも多々ありましたが、いずれにせよ、その関係のあり方は、国をいい方向に向かわせようとする有機的かつ効果的なものだったと思います。

道においても、部間の関係をより緊密にして、「道」としての最良なあり方を、より頻りに議論できる形にしていくことができればいいなと思います。

Q 派遣・出向先で得たもの

外務省、在ロシア日本国大使館での勤務を通じて、相手国と交渉を進めていくことの難しさを強く感じるとともに、粘り強い交渉をもって、相手の理解、合意を得ていくことの重要性を痛感するところでもありました。

私もロシア人や他省庁を相手にした業務に携わる機会を多くいただいたおかげで、交渉事、全体調整における経験値を高めることができたと感じています。



真冬のモスクワの赤の広場。薄暗いですが、これでも昼間です。



在ロシア日本国大使館

Q プライベートの思い出

真冬の2月に、同僚と欧州チャンピオンズリーグを見に行きましたが、氷点下30度近くにもなるモスクワでのサッカー観戦ともあって、文字通り命がけだったのは、印象深いです。

また、モスクワでは、長期での夏休みの取得が可能でしたし、2～3時間もあれば近隣の国に行けたので、頻繁にヨーロッパ方面へ旅行することができました。

団体ツアーと違って個人旅行は不便なことも多いですが、最終的には、言葉が通じなくても、ホテルからレンタカーまで値切り倒すたくましい精神と度胸が身につくようになります。

Q 仕事の進め方などで感じたこと

道庁では、会議の記録などをテープ起こしで作成する機会が多くありますが、外務省では、テープ起こしのような時間のかかる作業は行わず、実際のやりとりや会談の際の聴き取りのみで、迅速に記録を作成します。

そのため、記録作成に多くの時間をとられることはありませんし、テープに頼らずとも、やりとりの内容をほぼ書き写せる能力が鍛えられます。

限られた時間を有効に使うためにも、テープ起こしのような時間を多く要する作業は極力簡略化していくことが必要ではないかと感じました。

Q 外務省と道との連携について

外務省では、グローバル外交(グローバルとローカルをかけた造語)として、地方と連携し、諸外国との間の地域間交流を支援することとしています。

自治体にとって、外務省は「敷居の高い省庁」というマインドセットがあるかもしれませんが、是非、道と外務省の連携した取組をより進めていけるといいなと思います。



ロシア外務省

Q 帰任後のお付き合いについて

現在は、外務省と関連した業務は行っていないので、業務上のつながりについては残念ながらありませんが、外務省から札幌に出張で来られた際や、私が出張で東京に行った際には、かつての同僚と、当時を振り返ったり、近況について話し合ったりしています。



Q 派遣・出向を終えての感想

業務のパフォーマンスをより良くするためには、道庁だけでなく、派遣先の文化に触れることも大切です。

派遣先に着任された際には、道庁との仕事の仕方や文化の違いに戸惑うこともあると思いますが、その中で、派遣先の良いところを吸収することができますし、逆に道庁の良いところを認識することもできます。

派遣については、気構えてしまうこともあるかと思いますが、貴重な経験となることは確実ですので、是非、多くの職員の方に派遣を経験していただければと思います。

大使館近くのレストランでの
飲み会の様子



クレムリン全景

総合政策部科学IT振興局
科学技術振興課

(H9年採用・一般行政)

主	査		
古	関	明	教

○職務経歴

平成 9年10月	宗谷支庁総務部社会福祉課
平成13年 5月	企業局工業用水道課
平成16年 4月	建設部住宅課
平成19年 7月	企画振興部地域振興・計画局地域づくり支援室
平成22年 4月	総合政策部科学IT振興局科学技術振興課
平成24年 4月	文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課（派遣）
平成26年 4月	総合政策部科学IT振興局科学技術振興課主査

○現在の仕事

北海道に強みのある「食」をメインテーマとして、科学技術を活用した商品開発や技術開発により、道内経済の活性化を図ることを目的に、プレイヤーとなるアカデミアと産業界とのネットワークづくりに向けた各種調整や道内各地の産学官連携の取組に対する支援を行っています。

具体的には、科学技術財団や試験研究機関に対する支援施策の立案、国等の研究開発支援施策の活用に向けた関係機関との調整や事業提案の内容などを検討しています。

今後、持続的に発展する地域づくりを進めるためには、多様化する社会ニーズと地域が持つシーズを的確に捉え、新たな社会的・経済的価値を創造していくことが必要であり、科学技術はその大切な役割を担います。

道内各地に広がる地域資源を有効に活用しながら、産学官が一体となった取組を展開し、イノベーション創出のためのグッドプラクティスを積み重ね、北海道の発展に貢献するよう取り組んでいます。

Q 派遣を打診されたときの感想

派遣前も科学技術振興課に在籍しており、文部科学省や科学技術振興機構に派遣されていた先輩も多く、省庁勤務は大変良い経験になると聞いていました。

私自身も派遣希望があったため、貴重な機会をいただけたことが嬉しく、また、新たな出会いへの期待が大きかったことを覚えています。

当課からの派遣でもあったので、多少なり落ち着いた気持ちはありました。

Q 家族の反応

派遣が決まる約1年前に新居を購入していましたが、妻は良い経験になるので一緒に行きたいと賛成し、子供たち(当時、新6年、5年、4年)も再度の転校には不安があったようですが、東京での生活に期待し賛成してくれました。

家族とともども道外生活は初めてでしたが、すぐに引越しの心構えができました。

Q 文部科学省と道との連携について

北海道は今、アジアを中心に海外観光客が過去最高となり、北海道ブランド(憧れ)とともに、日本食人気(健康志向)が高まりを見せています。

北海道の強みは何と言っても「食」にあります。ものづくりの基盤技術は、日本が譲れない大切な分野ですが、安全安心でおいしい「食」もまた、日本が世界に誇れる分野です。

この「食」の高付加価値化に向けた研究開発や新たな生産技術の獲得など、日本の農業、水産業ともに支える北海道がその役割を果たしていくことが必要です。

北海道ブランドの「食」を最大限に活かすため、国と道の施策の両輪により、例えば、新たな鮮度保持技術の開発や流通システムの構築など、海外へのマーケット拡大も視野に入れた国際競争力のある科学技術イノベーションを強力に推進することが重要と考えています。



文科省の15階から 中央左は外務省でその奥は皇居



執務室にて

Q 派遣先で得たもの

国の政策立案の過程やダイナミックな発想を学び、資料の構成力や作成スピードが向上したと思います。

もう一つはやはり人的ネットワークです。幹部をはじめ文科省職員や他県からの派遣職員はもちろん、自身が担当した各県・各セクターの科学技術担当者との交流により、人のつながりを築けたことが財産です。

今でも、国や地方、様々な立場にある皆さんと率直な意見交換をさせてもらっており、ありがたく思っています。

Q 帰任後のお付き合いについて

帰任先が再び科学技術振興課であったため、文科省とのやり取りはスピーディです。

特に派遣期間が1年重なっていた職員には、相談やお願いごともしやすく助かります。

私が文科省に訪問した際は非常に温かく迎えてくれ、また、文科省が来道された際にも懇親会を開き、非常に盛り上がります。

また、他県からの派遣者がプライベートで北海道旅行に来た際には、自宅に泊まってもらい、飲み明かしました。

Q 派遣先での仕事の内容、印象深かったことなど

全国各地の産学官連携による研究開発の取組について、補助金による支援とともに、その進捗に合わせサポートすることが主な業務です。

私が所属していたグループは、プロパー職員2名と各県からの派遣者(当時7人)で構成されており、職場内は非常に風通しが良く、壁は全くありませんでした。

文科省は他省と違い「出先がない」ため、所管は全国になります。それぞれの派遣者は複数の県を担当し、私は青森、大阪、兵庫、京都、広島、香川、愛媛をメインに担当していました。

このほか、補助採択に向けた審査委員会の設置やカウンターパートになる関係省との調整のほか、有識者とともに現地に出向く事業評価など、制度運用の全般が仕事になります。

私は、自治体からの派遣者の中で年長者だったため、リーダー的な立ち回りで、派遣職員の懸案などを吸い上げてプロパーに相談したり、支援制度の改正や検討にも携わりました。



出張中、フランクフルトにて

ウィーン市役所



各国大使館でのセミナー・レセプション



休日にウィーンで
オペラ鑑賞



派遣者の仕事で大きな特徴の一つに「出張の多さ」が挙げられます。自らの地域のほか、他の職員の担当地域のサポートにも回るため、一年中、全国を行脚します。月の半分を不在にする時期や1週間帰宅しないこともありました。

海外との連携の業務もあり、貴重な経験をさせていただきました。オーストリアへの出張や、カナダ、フランス、イギリスなどの大使館にも赴き、MOU締結イベントやレセプションにも参加しました。

一生分の出張を凝縮したような2年間で、今となっては大変ありがたく思っておりますが、当時は、特に出張後が事務で忙殺され余裕がなく、時間外や休日勤務もこなさなければならないことも事実です。

このほか、長女の中学校でインターンシップの行事があり、文科省の皆様のご厚意により長女を3日間、受け入れていただきました。報道機関の方々に交わりながら大臣記者会見を見学したり、外務省や議員会館を訪問し大臣の椅子に座らせてもらうなど、親子ともども大変お世話になり感謝しています。



インターンシップ終了後の記念写真

Q 仕事の進め方などで感じたこと

プロパー職員は幹部を含め、派遣者に垣根なく接してくれました。夜の席では無礼講で冗談も不満もよく受け止めてくれる、頼もしく、魅力溢れ、尊敬できる方々ばかりでした。

芯がぶれず判断の早いリーダーとコンセプトづくりにセンスが光る方、アイディアマンが多く、課題を明らかにし、今できる最善策は何か、アイディアを出し合えるような環境がつくられていました。

実務では、原義書は交付決定など必要となるものを除き、作成することはありません。

意志決定過程は、すべて担当者が持ち回り、直近の上司から順に説明し、決裁権者まで直接伺いを立てるため、非常にスピーディです。

基本的に代決はありません。当人も決裁権者も双方不在がちであるため、説明のタイミングは常に意識していました。幹部不在時の緊急案件は、電話で伺いをたて、その場で方針決定することも珍しくありません。

副担当者は、担当者不在時やサポートが必要な場面で実質的な役割があり、グループ内での情報共有は非常に重要です。

国の予算は大きく1事業当たりの規模も大きいため、全国的な視点を持って、施策の意義とコンセプトをわかりやすく、イメージで整理することが求められます。

また、仕事を進めていく上での伺いは、組織の上下関係というよりも、内容が一番分かる人が説明することが多く、幹部へのレクチャーを若い職員が行うことも普通です。



職場の仲間とバーベキュー



スパコン「京」も間近に見ました

Q プライベートの思い出

他県からの派遣者とは、毎晩のように外食しては職場に戻り、休日には一緒に焼き肉をしたり、相撲、野球観戦などで盛り上がりました。

また、出張先でのオフ時間は各地の名産をたくさん食べ歩いたせいも、2年間で体重が10kgも増えました。

出張が多いこともあり、帰省以外でプライベートの遠出は多くありませんでしたが、家族とともにディズニーランドや都内のテーマパークなどはよく出かけました。公私ともに非常に濃い2年間でした。

Q 派遣を終えての感想

文科省の産業連携・地域支援課では、誰もが温かく迎えてくれ、いつでも何でも言える明るい雰囲気でした。

案件が主担当であれば、大臣室にも入れてもらえますし、仕事を通じて一年中、全国各地を回り、気候風土、文化にもたくさん触れることができます。

北海道職員でありながら国の立場として、各地で抱えている課題の解決と一緒に考え、離任間近には担当した県の方々から感謝の言葉をいただいたときは胸が熱くなりました。

デスクワークだけでなく、現地に出向きその取組を親身になって応援する業務は、他ではできない大変貴重な経験です。

最後に、省庁派遣は長い職員生活の中で一度は経験した方が良いでしょうし、きっと大きなものを持って帰ることができます。

是非、多くの皆さんに省庁派遣を希望して欲しいと思います。



農政部生産振興局
畜産振興課
(H14年採用・農業経済)

主 任

五 十 嵐 洋 介

○職務経歴

- 平成14年 4月 空知支庁農業振興部農務課
- 平成19年 4月 網走支庁産業振興部農務課
- 平成23年 6月 農政部食の安全推進局農産振興課
- 平成24年 4月 **農林水産省大臣官房地方課北海道対策室（派遣）**
- 平成26年 4月 農政部生産振興局畜産振興課

○現在の仕事

酪農グループで酪農振興を担当しています。

北海道では、日本の牛乳の半分以上が生産され、その牛乳生産は酪農家の皆さんに支えられています。（本来は牛乳の原料を生乳（せいにくゆう）といいます、ここでは牛乳といいます。）

北海道の酪農業を支えるため、ひいては、日本の牛乳生産を支えるために、酪農への新規就農者の受け入れ、酪農法人の立ち上げや規模拡大などの取組を応援する仕事をしています。

酪農業は、餌の販売業、乳製品製造業、運送業など地域の様々な産業に支えられています。裏を返せば、仮に酪農業がなくなってしまうと地域全体が衰退してしまうともいえます。酪農振興は、地域、北海道、日本を支えるという使命感をもって仕事に取り組んでいます。

Q 派遣を打診されたときの感想

平成23年4月に本庁の農産振興課に配属されてから、1年も経たない時期だったので、農林水産省でしっかりと仕事をこなせるかが心配でしたが、せっかくのチャンスでしたので、引き受けることにしました。

Q 家族の反応

派遣の打診があったときは、妻は第2子を妊娠中で、4月(農水省派遣後すぐ)に出産予定でした。妻に相談したところ、迷わず承諾してくれたので、今でも感謝しています。



農水省前で記念撮影



夜の東京駅

Q 派遣先での仕事の内容、印象深かったことなど

派遣先は、農林水産省大臣官房地方課北海道対策室でした。主な仕事は、北海道の農業団体からの要請対応の段取りをつけたり、北海道総合開発計画(国交省所管)に対する省内の意見の摺りあわせなどの省内調整業務でした。

特に7月から8月は要請対応で非常に忙しいので、泊まることがよくありました。翌日の朝に大臣が答弁する資料を作成するために、その数時間前の夜中2時くらいまで、省内の他部局と調整したこともあります。

派遣期間中に政権交代(民主党から自民党)がありましたので、政策や省内の雰囲気、仕事の仕方が変わっていく様子を、肌で感じることができましたので貴重な経験になりました。

Q 外から見た道庁

農水省では、道職員は現場のことならなんでも知っていると思っている方が多いと思います。道職員は常に現場を意識して、情報を仕入れることが必要だと感じました。

余談ですが、農水省のメールシステムが、過去のメールを全て残せる、メール送受信容量が非常に大きいなど、便利な機能が非常に多かったので、多少お金をかけてでも、もう少し道職員の業務負担を軽減するようなシステムを導入すべきです。

Q 派遣先で得たもの

派遣先の上司には、電話での話し方、メールでの伝え方を注意されました。よく言われたことは、相手の立場(情報量)を考えて、必要な情報をシンプルに、かつ確実に伝えることです。

単語一つでも、相手の立場や情報量によって相手が捉える意味が違ふことがあります。相手によって単語や、言い回しを変える必要があります。

伝え方が下手だと、相手の時間を奪うことになりまますので、相手を気遣うことの大切さも学びました。(当たり前のことできていなかったのが恥ずかしい限りです。)

大臣などの幹部レクにも立ち会うチャンスがあったときに、上司の話し方が非常にわかりやすかったので、まさに大事な情報をシンプルに伝えることの大切さを痛感しました。



東京スカイツリー

Q 帰任後のお付き合いについて

今は地方課との付き合いはありませんが、非常に仲良くしていただいた同僚もいますので、もし訪ねるチャンスがあれば、温かく迎えてくれると思います。



新幹線と富士山

Q 農林水産省と道との連携について

農水省の方は常に現場の情報を欲しています。議員対応や国会対応など、農水省の原課では緊急的に情報が欲しいことがたくさんありそうです。そのためには、常日頃から現場の情報を仕入れること、農水省と距離を縮めることが必要だと思います。



高島平の桜

Q 仕事の進め方などについて感じたこと

道庁が取り入れるべきと感じたことは以下の2点です。

一つ目は、農水省では、とにかく時間の流れが速く、時間単位の締め切りで仕事が進められています。

道庁では、相手の都合を考えて、依頼する側が締切日を遅めに設定しがちですが、必要以上に相手の都合を考えすぎのような気がします。

それよりも、こちらの都合を伝えて、締切日を早めに設定するような仕事をした方がよいと思います。そうすれば、仕事がスピードアップするはずで

す。二つ目は、農水省では、自分(又は所属する課)の考え(思い)を伝える(通す)ために、徹底的に議論しようとする意識が強いと思います。そのときには軋轢が生じて、次の電話では普通にやりとりしています。(逆に仲良くなることもあります。)

道庁でも、多少の軋轢が生じて、(後腐れない程度に)徹底的に議論することが必要だと思



鉄道博物館

戦隊ヒーローショー

東京ディズニーランド



Q プライベートの思い出

印象に残っているのは、同僚と浅草にどじょう鍋を食べにいったことですね。深夜まで浅草で飲んでましたので、人がいない静かな深夜に、綺麗にライトアップされた浅草寺とスカイツリーを見られたのが一番の思い出です。

プライベートでは、幼い子供がいたので、ディズニーランドと鉄道博物館(大宮)にはよく行きました。当時住んでいたところで戦隊モノ(キョウリュウジャー)のロケをやっていたので、芸能人を見ることができたのも思い出です。



正月の浅草寺

Q 派遣を終えての感想

帰ってきて、やっぱり道職員で良かったと心底思いましたが、派遣に行く前と比較して、非常に視野が広がったように感じました。仕事の進め方、力の抜き方も変わりましたので、良かったと思います。

是非、派遣はおすすめます。

水産林務部水産局
漁業管理課
(H5年採用・水産)



主	査		
高	橋	研	司

○職務経歴

平成 5年 4月 水産部栽培漁業課
平成 8年 4月 宗谷支庁経済部水産課
平成12年 4月 十勝支庁経済部水産課
平成17年 4月 水産林務部企画調整課
平成21年 4月 日高支庁産業振興部水産課水産振興係長
平成23年 4月 **水産庁増殖推進部栽培養殖課（出向）**
平成26年 4月 水産林務部水産局漁業管理課主査

○現在の仕事

北海道水産物の代表魚種であるサケやマスを、沿岸で漁獲するために必要な許認可等の業務を担当しています。

本道沿岸のサケは明治時代から100年以上増殖事業に取り組んだ結果、今日では年間3~4千万尾、500億円前後の水揚げがありますが、これらサケ・マス資源を有効かつ持続的に利用できるよう、漁場計画（定置網の位置や操業期間等）の検討や定置漁業権の免許等を行っています。

サケ・マスを対象とした定置漁業は全道で依存度の高い漁業となっていますが、河川や海洋の環境変化等により来遊が左右されたり、漁業経営状況の変化やふ化放流事業の状況に合わせて見直しが必要となるなど、奥の深い仕事だと感じています。

Q 出向を打診されたときの感想

水産林務部では水産庁への出向を何年も続けているので、打診を受けたときも大きな驚きはありませんでした。

当初は、東京の気候や生活環境の心配と、新しい職場で仕事の視野が広がる期待が入り混じっていましたが、直後に3.11東日本大震災が発生して、いつまでも余震が続く状況となったため正直不安がありました。

また、所属していた日高管内も被災していたことから、当地の復旧に携わらずに移転することに心苦しさも感じていました。

Q 家族の反応

東日本大震災の直後であり、情報も不足していたため、妻子とも困惑した様子で、家族で移転すべきか直前まで迷いました。

結局家族で移転しましたが、物流が混乱している中、無事に移転できたのは妻子の理解と協力のおかげだったと今でも感謝しています。



水産庁（農林水産省）庁舎

Q 出向先での仕事の内容、印象深かったことなど

水産庁での3年間はずっと栽培養殖課に所属し、「養殖の企画」に関する仕事を担当しましたが、仕事の内容は毎年大きく変わりました。

1年目は東日本大震災で被災した養殖施設の復旧・復興の仕事が中心でした。ご存知のとおり3.11の津波による東北3県の漁村地域の被害は甚大で、生産基盤を全て無くした被災者が漁業を再開できるよう、復旧事業の内容について庁内はもとより財務省等の関係省庁と連日協議したのが最も印象に残っています。

また、あまり知られていませんが、養殖施設の津波被害は北海道から沖縄県まで発生しており、現地対応も含め、全国各地の復旧に関わらせていただきました。

2年目は、現在も国際的な対応を求められている太平洋クロマグロの管理強化の業務が本格化しました。クロマグロ養殖は近年技術が高度化して成長分野となっていますが、主に天然資源を種苗に利用しているため、種苗の入手状況などの養殖実態の調査を行うとともに、区画漁業権の一斉切替えに際し天然種苗を捕りすぎない計画とするよう関係県と協議等を行いました。

3年目は、養殖のあり方や、需要に見合った生産目標の設定について、有識者による会議や関係者との協議等を通じ検討したことが印象に残っています。

いずれの業務も勉強すべき点が多く、タイトなスケジュールで取りまとめなければならない難しい業務でしたが、被災地の復興状況等その後の様子を全国メディアで目にするたびに、改めて貴重な経験をさせていただいたと感じています。

Q 水産庁と道庁との連携について

組織間の連携に関し、道は国に対して、今までどおり綿密な協議や情報交換を行っていくことが重要だと思います。

私の場合、水産庁への出向でしたので、その間北海道を退職していました。

協力することもあれば古巣に対し厳しい対応を行うこともありましたが、立場上、道内の情報は常に更新しておきたいと思っていました。

現在、道庁内では職員ポータルや共有フォルダの活用等の電子化で職員間の情報収集は大変便利になっていますが、出向中でも情報を収集できるよう入手方法を充実してもらえれば良いと思います（東京事務所の方や個人的な繋がりある本庁、振興局の方に色々お願いしてしまいました。改めて感謝！！です。）。

Q 外から見た道庁

北海道の水産業は生産規模が大きいので、関係業界は重要視されていますが、それゆえに道庁の立場は難しさがあると感じました。

道庁は他県と比べ、「安定感はあるが小回りや新しい取組に対し時間がかかる」、「意思決定が容易でない」、という傾向があると思います。このことは「ぶれない行政」のために大切なことですが、仕事相手からはやりづらいつわられているかもしれません。

また一概には言えませんが、水産業界の元気に比べ、北海道の職員は大人しいと思われる感じがします。



休日の様子（鎌倉）

Q 帰任後のお付き合い

出向先の栽培養殖課はサケ・マスの増殖を所管しており、現在の業務でも直接つながりがありますので、立場を変え、引き続き付き合い合せていただいています。また、関係部署の方にも顔を覚えてもらいましたので、ちょっと気が引けるような相談もさせてもらっています。

当時の課のメンバーは人事異動で半分くらい分散してしまいましたが、今でも上京時に集まって懇親を深めています。

Q 出向先で得たもの

何をおいても「人とのつながり」を得られたことが財産です。

水産庁、農水省他関係省庁、他都府県、養殖関係の業界の皆さん等とつながりを持たせていただきました。皆さん全国各地で様々な活動をされている方なので、様々な知識や考え方、着眼点等に日々感心させられました。

一方で、水産業に携わる同業者との日々のやりとりを通じて、道庁の実務経験が非常に貴重だと再認識しました。そして、ベースとなる現場の知識と感覚があればどこに行っても通用すると確信を得ました。今、振興局で活躍されている若い方には日々の業務をしっかり身につけていただきたいと思っています。

また、「人とのつながり」のお陰で全国の美味しい魚や料理を味わう機会を得ることができました。柑橘系ブリ・カンパチ、完全養殖クロマグロ、サワラ、キジハタ、キビナゴ、三陸のカキやホヤの加工品等々…水産食材は本当に奥が深いと痛感しています。

Q 仕事の進め方などについて感じたこと

出向先が国でしたので当然ですが、一つ一つの決定事項が全国的な基準となったり、最終判断となるため、様々な事態を想定して丁寧に詰めていくことが求められました。

一方で、諸々の照会事項や事務作業は膨大にあるため、緊急を要するものは期限が「日にち」で設定されるのではなく「日時（何日何時まで）」で設定されることが多々ありました。しばらくはペースを掴むのが大変でしたので、道庁に取り入れたいとは思いませんが、個人的には今でもこのような時間感覚を持つように意識しています。

また、変動する情勢や業務の状況に応じ、人事異動や併任発令及び対策チーム等の設置などが時期に関わらず柔軟に行われており、セクショナリズムの弊害を解消する工夫が進んでいる印象を受けました（いくつも併任がついた方は大変そうでしたが…）。

Q プライベートの思い出

毎月積み立てた懇親会費で開催した同僚との旅行会に参加したのが思い出です(都内の温泉1泊でしたが...)。3年の在籍でしたが震災対応や出張の関係で1回しか参加できなかったのがちょっと心残りです。

また、水産庁内では各県からの出向者による「出向者の会」が開催されていましたが、私のいた3年間は震災復興の増員もあり特に多彩でした。鹿児島、宮崎、長崎、香川、山口、三重、宮城、萩市等の出身者と、国と自治体の関係や、お互いの経験等について議論し、最後は毎回お決まりで、お国自慢&ケンミンショーとなりましたが、各地のことを知るいい機会となりました。

横浜に家族で居住しましたので、地域に溶け込みたいと思っていましたが、はからずも町内会の役員が当たってしまい、地域の方と交流したほか、歳末の夜警巡回で拍子木打ちも経験することになりました。休日は近隣の中華街やみなとみらい地区の歴史・文化を余さず満喫するつもりで過ごしました。



休日の様子「横浜市みなとみらい地区」

Q 出向を終えての感想

私が配属された栽培養殖課は幸いなことに心温かい方ばかりで、非常に楽しく過ごさせていただきました。私が想像していた以上に垣根を越えた人事交流が盛んに行われており、道県からの出向者もスムーズに課に溶け込むことができました。

教わる事ばかりの3年間でしたが、そのような環境でしたので、のびのび勤務させていただき、微力ながら自分の知識経験も生かしたのではないかと考えています。

今回経験した出向は、国の実務を勉強する場であつたばかりでなく、新たな環境で自分を見直す格好の機会にもなりました。出向は、退職届を書くことから始まりますので最初は躊躇しますが、心配ありませんので、これから対象となる皆さんも是非経験してみてください。

総合政策部交通政策局
交通企画課
(平成19年採用・一般行政)



主 事

藤 田 知 樹

○職務経歴

平成19年 4月 檜山支庁地域振興部税務課
平成22年 4月 総務部人事局法制文書課
平成24年 4月 **国土交通省鉄道局鉄道事業課（派遣）**
平成26年 4月 総合政策部交通政策局交通企画課

○現在の仕事

現在は、主に交通政策局内の予算業務を担当しています。交通政策局は交通企画課の他に新幹線推進室と物流港湾室が含まれているため、バスやトラック、鉄道、港湾、航路など幅広い分野に携わっています。

来年度は新幹線や並行在来線の開業など大きな事業もあり、これを書いている時点では、連日深夜までの残業続きですが、差し入れにいただいた栄養ドリンクを飲んで何とか頑張っています。

あと、たま～に「どこでもユキちゃん」(写真で私が手に持っているキャラクター)の「中の人」をやっています。たまにしかやらないので、動きがぎこちなかったら私の可能性があります(笑)。

Q 派遣を打診されたときの感想

12月ごろにそれとなく当時の上司から話があったので、打診の前に覚悟は出来ていましたが、派遣先が国交省鉄道局と決まったときはややびっくりしました。鉄道のことは全く知らなかったので、やっていけるのか非常に心配になり、鉄道関係の雑誌を本屋に買いに行った記憶があります。

派遣前の職場である法制文書課は国への派遣を経験している先輩が多く、話を聞くことが出来るのは心強かったですね。

Q 派遣先での仕事の内容、印象深かったことなど

派遣先では主にLRT(次世代型路面電車)の導入支援や全国各地のローカル線に対する支援の仕事をしていました。北海道ではあまりなじみが無いですが、全国各地に中小の鉄道会社がありますので、実際に地域に行き、経営者の方から話を聞くことが出来たのは、いい経験になったと思っています。

また、派遣期間中に政権交代があり、そのときに境に政策が大きく変わったのが印象的でした。景気対策ということで様々な施策がすぐに決まっていく様子は、「社会が動いているなあ。」ということを感じて実感することが出来ました。

他にも新幹線の札幌延伸の認可や、JR北海道の問題など、印象に残っていることや苦労したことは、ここには書き切れないくらい多くありますね。

Q 家族の反応

私の場合は、単身赴任となったのですが、妻からは「行ってらっしゃい。東京観光に行けるね。」との反応でした。実際、ほぼ毎月、東京に来てくれてディズニーランドなどの観光地に行くことが出来たので、楽しんでもらったのではないかなと思っています。

東京での住まいが築50年の公宅に決まったときは、「ゴキブリが出たら二度と行かない。」と言われていましたが、幸いにも一度も見かけることなく平和に2年間過ごすことができました。



熊本で開催された「LRTサミット」に出張

Q 仕事の進め方などについて感じたこと

派遣先での仕事は非常にスピード感があり、例えば、決裁を作ったのは2年間で10本も無いくらいで報告事項は資料をもって上司の机に行って口頭で説明することがほとんどでした。道でも持ち回り決裁という形で同じ事をするケースがありますが、決裁を作っている時間を自分の中で説明内容を整理する時間に充てて、決裁ルートにいる方々に個別に話をすればいいのではないかなと思っています。そのようにすれば、決裁書がどこまで回っているのか分からず、休みの人の机の上で止まっているということも無くなるかと思えますし、担当者の説明能力の向上にも役立つのかなと。



休日都内をぶらぶら

Q 派遣先で得たもの

多くの方がこれを言うと思いますが、一番は、やはり人脈だと思います。道に戻ってきても業務上のつながりがあることから、メールや電話で気軽に問い合わせさせて答えてもらえるというのは、非常にありがたいことだと感じています。

外の人との付き合いも多くある部署でしたので、経営者や新聞記者の方達との付き合いの中で多様な価値観に触れることもできました。

あとは、「国会待機」という深夜(早朝)まで国会議員からの質問・回答が揃うまでの待機では、非常に忍耐力が鍛えられたように思います(笑)。

Q 外から見た道庁

道庁では5年間仕事をしただけの状態での派遣でしたので、どこまで道庁のことを知っているのかわかりませんが、道庁は組織力があるなと思いました。畑の全く違う様々な部署を経験している方が多いからなのか、いざというときの情報の収集力や動きの迅速さは派遣先の立場から見てもすごいなと感じました。

実際、派遣先と北海道の間で調整が生じたときに、北海道が各方面に動いて先手を取ったときは、北海道の組織力の強さを感じましたね。



千葉県の「いすみ鉄道」

Q プライベートの思い出

課としての行事では、旅行会があって、仕事が終わってから新幹線で熱海に行ってきました。いつもの飲み会は誰かしら急遽仕事で来られなくなるんですが、その日だけはみんな何が何でも仕事を切り上げて熱海に直行しました。

また、同僚の結婚パーティーを鉄道局内の若手で開催したときにはみんなと一緒に祝いをしましたし、1週間泊まり込みの研修では、毎日のように外に出て飲み歩いていましたね。

Q 帰任後のお付き合いについて

帰任先が同じ交通部門ということもあり、中央省庁への要請の際には当時の職場に行くこともありました。少し前まで受ける側だったので、当時の同僚から「なんか変な感じだね。」と言われたのが印象に残っています。

予算を担当しているので、国の予算決定書が公表されたときは、内容について問い合わせをしたり、東京出張のときには飲みに行ってお互いの近況を話したりと仲良きさせていただいています。ただ、国は異動のサイクルが非常に早く(長くても2年)、来年くらいには知り合いがぐっと減ってしまいそうなので、年度内にもう1回くらいは行っておきたいなと思っています。



同僚の結婚祝いで盛り上がりました。

Q 国土交通省と道との連携について

北海道では来年の3月に新幹線が新函館北斗駅まで開業するので、連携を図って一緒に開業を盛り上げることが必要だと思っています。国も道もお金が無い中で、施策も絞られて、予算も削られている状況ではありますが、明るい話題である新幹線の開業を盛り上げることは、北海道をはじめとした全国各地の活性化を図ることに繋がるのではないかと考えています。

また、新幹線と同時に開業する並行在来線の運営は道が主体となって会社を設立していますが、経営は非常に厳しい状況が予想されています。派遣先では、並行在来線関係の業務も担当していたため、個人的な思い入れもありますので、連携を密にして一緒に地域の足を守っていきたいと考えています。



国交省前で記念撮影



国会と国交省

Q 派遣を終えての感想

はじめは、派遣は「北海道」の看板を背負って行くので、頑張らないといけないとの気持ちで、しばらく仕事をしていましたが、上司から「力を抜くことも大事」と言っていただいたことで気持ちが楽になりました。忙しい2年間でしたが、メリハリをつけることで、なんとかやりきることが出来たように思います。

国の人はこういう考え方をするんだなということは、これからの道職員として過ごしていく中で間違いなく役に立つことです。法律作成や予算編成、国会答弁作成など、身近で経験をすることは、自分自身のスキルアップに繋がると思います。というわけで、派遣を一度は経験してみても損は無いことを保証させていただきます。

総合政策部政策局
人口減少問題対策室
(H16年採用・一般行政)

人口減少問題対策本部



主	任	
宮	内	力

○職務経歴

平成16年 4月 檜山支庁総務部税務課
平成19年 4月 人事委員会事務局給与課
平成22年 4月 総合政策部科学IT振興局総合研究機構運営支援室
(地方独立行政法人 北海道立総合研究機構派遣)
平成24年 4月 **内閣府地域活性化推進室(内閣官房地域活性化統合事務局)**
(派遣)
平成26年 4月 総合政策部政策局
平成26年11月 総合政策部政策局人口減少問題対策室

○現在の仕事

総合政策部政策局では、道の重要政策の総合的な企画及び調整に関することを所管しており、複数の部にまたがるような案件の調整を行うほか、約10年に1度策定する総合計画の策定・進捗管理や、重点的に取り組むべき政策の選定などを行っています。

昨年11月に人口減少問題対策室を設置し、人口減少問題対策の取組を推進しています。

Q 派遣を打診されたときの感想

道総研に異動して2年目だったので、まさか異動するとは、それも国に派遣になるとは想像していませんでした。

2月上旬に派遣を打診され、その場で二つ返事でお受けしましたが、異動を告げられる一週間前に車を買っていました。車は知人に預けました。

Q 派遣先での仕事の内容、印象深かったことなど

地域活性化に関する様々な制度を所管している部署で、1年目は主に総合特区、2年目は主に国家戦略特区という制度を担当しました。

総合特区では、道は平成23年12月に「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」として指定されており、私は特区で受けられる様々な特例措置を受けるための調整を行っていました。

規制緩和の議論をする際は制度を所管する省庁と協議したり、税の減免を受けるために財務省と協議したりしました。

食品について科学的な研究が行われていることを認定する道独自の制度「ヘルシーDo」は、この協議から生まれたものです。

国家戦略特区では、制度の創設の一端に携わり、官邸で行われる会議を運営したり、各所への法案説明に同行したりしました。私が携わった資料がレクに使われたこともあります。

大臣から、直接、資料のフォントや色使いについて指示を受けたことが強く印象に残っています。

また、地域活性化を業務としている部署でしたので、私のような各地方公共団体からの派遣が全職員（約130人）の約半分おり、民間企業からの派遣の方も10名程度いました。

色々な意見、考え方をを持った人がいながらも大変雰囲気の良い職場でした。



徹夜明けで見たスカイツリーと執務室



東京タワー

Q 派遣先で得たもの

仕事では、他府省の担当者からの問い合わせが多かったですが、「こいつ知らないな」と思われないうように心がけました。各省からの問い合わせがあったときは、ある程度ハツタリを交えながらも自信満々に答えることが大事です。

Q プライベートの思い出

地方からの研修生が集まって、5月に新木場公園でバーベキューをしたのはいい思い出です。東京には、北海道にないものがたくさんあります。東京の美術館、博物館、庭園をひとつとおり見ました。

Q 内閣府と道庁の連携について

北海道も、総合特区、構造改革特区、地域再生など、地方創生推進室が所管している制度に参加しており、今後も有効的に活用していく必要があると考えます。



レインボーブリッジ

Q 仕事の進め方などについて感じたこと

制度の枠だけを決め、公表してしまった後から具体的な運用、予算などを考えるという、いわゆる「走りながら考える」ことが多かったです。一方で、ある議員のレクに行った際、道庁はレスポンスが遅いと言われたことがあります。

ただ、走りながら考えるのでは、関係各所との調整が不足することが多かったため、どちらがよいかは現時点で判断がついていません。

Q 派遣を終えての感想

国会の会期中などは、帰らずに作業したり、1時まで作業して翌朝6時に集合などということもありますが、2年という明確な期限が設けられているので、気持ちが切れることなく仕事ことができました。仕事でもプライベートでも貴重な体験ができますので、非常におすすめです。

Q 帰任後のお付き合いについて

総合政策部政策局では国家戦略特区を担当していることから、後任の方から情報収集を行っています。



職場の仲間と思い出ショット



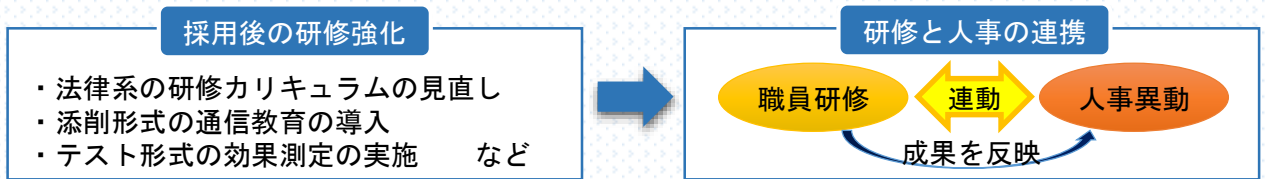
2 若手職員の早期育成

(1) 若手職員の職員研修の強化

地方公務員の職務遂行に必要な法律知識の習得や論理的な思考能力の向上を図るため、平成25年度から、新規採用職員研修において、①法律系の研修カリキュラムの見直し、②「地方自治法」、「地方税財政」、「地方公務員法」、「法制執務」に関する添削形式の通信教育の導入、③テスト形式の効果測定の実施などの見直しを行っています。

今後は、採用から数年間を重点研修期間と位置づけ、更なるカリキュラムの充実強化について検討するほか、優れた研修成果を残した者を把握し人事配置の参考とするなど人事との連携を強めていきます。

<検討イメージ>



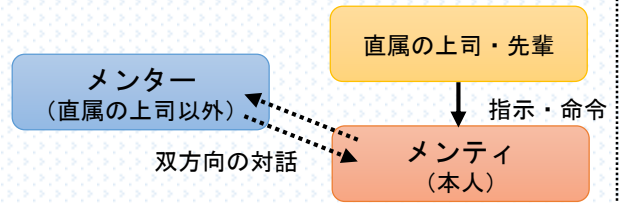
(2) 若手職員のサポート体制

これまで、道では、「職場ドック事業」や「道庁力アップのためのABC運動」など各種の職場環境の向上に関する取組を行ってきているところですが、その一環として、メンター制度の活用など、他県や民間企業などの取組状況を参考にしながら、新規採用職員等のサポート体制のあり方について検討します。

メンター制度とは…

豊富な知識と職業経験を有した社内の先輩社員（メンター）が、後輩社員（メンティ）に対して行う個別支援活動です。キャリア形成上の課題解決を援助して個人の成長を支えるとともに、職場内での悩みや問題解決をサポートする役割を果たします。

メンター制度においては、基本的にメンターは、仕事の指示・命令を下し、評価を行う利害関係のある直属の上司や先輩ではなく、異なる職場の先輩社員（役員・管理職層レベルから数年先輩まで目的によって設定）がメンターになることが一般的です。



出典：厚生労働省資料「メンター制度導入・ロールモデル普及マニュアル」

<他団体などの例 ～メンター制度>

■ A県のケース

- 気軽に悩みを相談し同世代の目線から指導・助言が受けられるよう、若手職員（採用後4～10年の職員等）をメンターとして配置。

■ B市のケース

- 新規採用者（メンティ）が、職場ではできない相談やキャリアに関する相談などを、他の所属の先輩職員（メンター）に行うことができる制度を、平成25年度から導入。
- メンターは、7月から12月までの6ヶ月間、月1回程度、メンティと面談・電話・メールにより、仕事生活に関する相談を受け、アドバイスを行ったり、気づきを促す役割を担う。
- 平成25年度は、メンター希望者108名にメンター候補者研修を実施し、99名にメンターを依頼。7月にメンターとメンティのマッチング及び研修を実施。メンティは、新規採用者（事務職）190名。メンターひとりにつき、2名または1名のメンティを担当。

■ C社のケース

- メンティが希望するメンターの「職種」「職位」「所属」「性別」を聞き、できる限り希望に添う。
- メンタリング期間は約1年間で、月1回以上のメンタリングを実施。期間終了後にはアンケートを取るなどして、その効果や運営について検証。
- メンティが支社勤務、メンターが本社勤務という組み合わせが多く、ほとんどが電子メールや電話によるメンタリングとなっているが、利用したメンティからは好評。

<庁内の取組>

- 建設部では、建設管理部出張所の新規採用技術職員に対するサポート体制の再構築を目的として、平成24年度から「パートナー制度」を実施。
- 数歳年上の先輩が教育係（パートナー）となって指導や育成を担当するというスタイルをとる。
- パートナーは、仕事以外の面も含めて、アドバイスや声かけなどを継続的に行う（パートナー制度の体制は、2年間）。

（3）戦略的な職員採用

① 中堅層不足への対応

職員の年齢構成の偏りや、将来の実務の中核を担う中堅層職員の不足に対応するため、社会人経験者等の採用と効果的な配置に向け、年齢制限の撤廃や役付職員での採用を可能とする見直しについて検討します。

<検討イメージ ～C区分試験の受験要件の見直し>

現行	見直し後
・ 24～34歳 ・ 職務経験5年以上	・ 年齢不問 ・ 職務経験5年以上

<検討イメージ ～役職への採用>

現行	見直し後
・ 民間企業等での職務経験を有する場合であっても、一般職員として採用	・ 主幹級以下の役付職員として採用 ・ 役職に応じた給与上の措置について検討

② 技術系職員の採用のあり方

技術系職員の確保を図るため、一般行政で実施しているC区分試験について、技術系にも拡大することについて検討し、平成26年度については、一部の職種で試行的に実施します。

<検討イメージ ～C区分試験の拡大>

現行	見直し後
一般行政 C	一般行政 C 社会福祉 C 農業 C 普及職員（農業） C 水産 C 林業 C 総合土木 C 建築 C

また、簡素で効率的な組織体制を構築する観点から、技術系職員の採用数について、事務系職員による代替の可否や組織機構の集約化・効率化なども含め、今後の採用のあり方について検討します。

さらに、知事公約や「広域的な連携を活用した地域づくり促進検討会・社会資本WG」の研究成果も踏まえ、道と市町村の技術系職員の連携のあり方についても検討を進めます。

3 幹部職員の計画的養成

(1) 幹部候補者の早期選抜・育成の仕組みづくり

幹部職員の計画的養成を図るため、現在は課長級への昇任時に、「課長級昇任候補者選考実施要領」に基づき、若手登用を行っていますが、今後は、採用後の人事配置や育成のあり方や、主査級、主幹級への昇任時の早期登用の考え方（人事評価を基本としつつ、省庁等への派遣経験、政策企画型研修の受講実績を活用するなど）などについて検討します。

<検討イメージ>

目的	● 有能で将来が期待される職員に幹部職員等の育成につながる勤務経験を集中的に付与することにより、使命感や高い専門能力、マネジメント能力を備えた人材を養成する。
選抜方法	● 採用から数年経過した職員を対象に、採用後の勤務実績や人事評価結果等に基づき、選抜する。 ● 省庁・民間企業、自治大学校等への各種派遣実績や政策企画型研修における能力発揮の状況に基づき、選抜する。
育成期間	● 課長級昇任まで
育成方法	● 政策企画部門、全庁調整業務を行う部門への配置を行う。 ● 複数の行政分野での勤務を経験させる。（→行政分野横断型の広域的な人事異動） ● 省庁、企業等に派遣する。 ● 主査級、主幹級への登用を早期化する。（→若手登用の拡大）
留意点	● 育成対象の女性職員については、家庭環境（結婚、出産・育児等）に配慮した育成・登用を行う。

(2) 各職位などのあり方

職員の年齢構成や職位構成の歪み、今後の職員の年齢構成の変化に対応しつつ、組織の集約化・効率化なども含め、道民に分かりやすい簡素で効率的な執行体制の構築が必要となっています。

このため、組織力向上を図る観点から、①各出先機関の効果的・効率的な配置、②類似業務の集約、③各職位が担うべき役割・職責と給与のあり方、④職位構成のあり方、⑤役付職員のポスト数、⑥グループ制の効果などについて総合的に検討します。

<検討イメージ>

- ①各出先機関の配置
③各職位の役割・職責と給与のあり方
⑤役付職員のポスト数
- ②類似業務の集約
④職位構成のあり方
⑥グループ制の検証 など

簡素で効率的な
執行体制の構築



道職員活躍事例集（派遣編①）

平成27年3月
北海道

【ご意見などがありましたらこちらまで】

北海道総務部人事局人事課人事グループ

電話：011-204-5078（直通）

F A X：011-221-6399

電子メール：somu.jinji10@pref.hokkaido.lg.jp